

## 賃貸借契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年3月18日

香川県立白鳥病院長 西角 彰良

### 1 公募に付する事項

- (1) 借入物品 令和8年度手術用リネンユース
- (2) 納入場所 香川県東かがわ市松原963 香川県立白鳥病院
- (2) 借入期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 賃貸借業務の内容 別添仕様書のとおり

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。
- (6) 令和2年度以降に、許可病床数150床以上の規模の病院において、手術用リネン類の賃貸借業務を1年以上実施した実績があること。
- (7) 一般社団法人医療関連サービスマーク振興会「寝具類洗濯業務」に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。
- (8) 一般社団法人医療関連サービスマーク振興会「院外滅菌消毒業務」に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。

### 3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）、納税証明書（上記2（4）参照）及び上記（6）（7）（8）を証明できる書類等を添付し、を白鳥病院事務局に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

(受付期間) 令和8年3月18日(水)から令和8年3月25日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:00

#### 4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

#### 5 応募・照会先

〒769-2788 香川県東かがわ市松原 963

香川県立白鳥病院事務局 業務・管理担当

TEL : 0879-25-4154

MAIL : shirotoribyoin@pref.kagawa.lg.jp

## 手術用リネン賃貸借（未滅菌品）仕様書

- ・製品仕様は次のとおりとする。

品名：オペ台シート 200×90 c m (吸水防水素材)

状態：未滅菌

- ・使用後のリネンは熱水による消毒(80℃×10分)を行うこと。
- ・使用後の製品は全てライトテーブルによるピンホール検査を行い、ピンホールの無い製品を納入すること。
- ・ピンホールの補修は、縫製による補修ではなく、熱圧着シートによる補修とすること。
- ・製品のたたみ、包装は外気が遮断された壁等で囲まれた清潔な場所で行うこと。
- ・集配は香川県立白鳥病院と協議して決定した日（週2日、祝日は除く）、手術室・中央材料室に行うこと。
- ・納品時には職員の検収をうけること。
- ・使用後のリネンを収納する安全な専用容器を用意すること。
- ・使用後のリネンを搬出するにあたり、想定される各種危険の発生を防ぐために処置について万全を期すること。
- ・リネン賃貸料を除く一切の経費は、賃貸人が負担すること。

## 手術用リネン賃貸借（滅菌品）仕様書

- ・製品仕様は次のとおりとする。

品名：器械台カバーLサイズ 全体 147 c m×229 c m 防水部分 70 c m×179 c m

メイヨスタンドカバー 137 c m×56 c m 防水部分 56×76 c m

器械台パック（四角巾 115×115 c m 2枚、器械台カバーLサイズ 1枚）

レギング（2枚1組）

碎石位ドレープ（テープ付き）

状態：滅菌

- ・使用後のリネンは熱水による消毒(80℃×10分)を行うこと。
- ・使用後の製品は全てライトテーブルによるピンホール検査を行い、ピンホールの無い製品を納入すること。
- ・ピンホールの補修は、縫製による補修ではなく、熱圧着シートによる補修とすること。
- ・製品のたたみ、包装は外気が遮断された壁等で囲まれた清潔な場所で行うこと。
- ・製品は化学的インジケーターと共に滅菌バックに入れ、オートクレープにて滅菌すること。  
※パラメトリックリリースモデルで滅菌保証されている方法も可とする。
- ・集配は香川県立白鳥病院と協議して決定した日（週2日、祝日は除く）、手術室・中央材料室に行うこと。
- ・納品時には職員の検収をうけること。
- ・使用後のリネンを収納する安全な専用容器を用意すること。
- ・使用後のリネンを搬出するにあたり、想定される各種危険の発生を防ぐために処置について万全を期すること。
- ・リネン賃貸料を除く一切の経費は、賃貸人が負担すること。